

令和5年度に実施した内部質保証における自己評価報告書

令和5年11月15日

高知大学内部質保証会議

1. はじめに

高知大学では、教育研究活動等の改善・向上に資することを目的として、令和2年3月に内部質保証会議を設置し、その後、関係規定を定め令和2年度から新たな内部質保証体制の運用を開始しました。本学では、内部質保証を「本学がその使命や目的の実現に向けて、自らの諸活動の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善及び向上に取り組むこと。」と定義しました。

高知大学内部質保証の基本方針（以下「基本方針」という。）の第2項には、内部質保証の対象となる活動を定めています。その活動について、全学的な取組を行う機構やセンター等（以下「全学組織」という。）及び各活動に関わる学部や専攻等（以下「部局」という。）が、点検・評価を行います。点検・評価は、1年に1回行うモニタリング（簡易な点検・評価）及び5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価）によって実施されます。

本年度の実施にあたっては、学内の組織改編に伴い、「国際連携に関すること」の全てのモニタリングの観点を「学生支援に関すること」に統合して実施しました。

本報告書は、令和5年度に実施した内部質保証の結果をまとめたものです。

2. 実施体制・手順

いずれの項目についても、令和2年度あるいは令和3年度に令和元年度の諸活動を対象にレビューを行いました。そのため本年度は、基本方針第7項（内部質保証の実施頻度）に基づき、令和4年度の諸活動を対象としてモニタリングを実施しました。

まず、各部局で点検・評価を実施し、それらの結果を参考に全学組織において点検・評価を行いました。各部局及び全学組織の点検・評価結果は、IR・評価機構を通じて内部質保証会議において集約されるとともに、改善を要する事項（課題）については、部局又は全学組織で改善計画を作成し、内部質保証会議で承認しました。部局又は単独の全学組織では対応が困難な課題については、内部質保証会議で検討を行い、担当する理事を中心に対応を行うこととしました。これらの課題については、その後の進捗確認を随時IR・評価機構が行うこととしています。

3. 総括

本年度の「改善を要する事項」及び「全学での検討が必要な課題」の総数は8件であり、令和2年度の32件、令和3年度の11件と比べ減少傾向が見られます。これは内部質保証の自己点検・評価と課題への対応を毎年度実施してきたことで、取組の質が向上していることが要因と考えら

れます。今年度挙げられた8件の事項すべてについても改善計画の策定又は改善の指示がなされましたので、本学の諸活動における質の保証や向上への取組が一層進むことが期待できます。現行のモニタリングの観点への対応が着実に実施できていることを踏まえ、さらなる質の改善・向上を図るためにも、モニタリングの観点を見直す等、内部質保証制度の充実を図っていきます。

本年度の「全学での検討が必要な課題」としては、英語で表記された学生支援に関する資料の作成（学生支援に関すること）や、電子ジャーナル10パッケージの維持（図書館及びICTに関すること）が課題としてあげられ、それぞれ解決に向けた対応を実施しています。「さらなる成果を上げるための活動計画」では、適切に実施されている活動であっても、より高い目標に向かってさらなる成果を上げるための取組が昨年度に引き続き多くあげられました。

また、「優れた成果が確認できる取組」では、履修証明プログラムの規則制定及び開設や、大学院学生への経済支援の拡充、国際バカロレア資格を有する者を対象とした新たな入試方法の公表など、質保証のみならず質向上への多くの取組があげられました。

4. 改善を要する事項及び改善・向上の取組のうち主なもの

1) 学生受入に関すること

- ・一般選抜前期日程において出題ミス、採点ミスが発生しました。内部チェックにより、いずれも合格発表前に発見し、適切に対応が行われましたが、さらに事前のチェック体制を強化することを決定しました。また、試験担当者が、面接資料を試験室の机に置き忘れ、受験生が発見するということが発生しました。本件においてもチェック体制の強化を図るべく、試験終了後の試験室点検項目の追加を決定しました。
- ・令和5年度（2023年度）の入学定員充足率が0.7倍以下となった医科学専攻・医学専攻では、入学者確保の前提となる大学院の教育指導体制等についての抜本的な改善策を検討するため、入学定員の見直しについての検討の是非も含んだアンケート調査を医学・医科学専攻会議構成員を対象として令和5年6月に実施しました。今後、調査結果を踏まえ、入学定員の見直しの是非、入試広報のあり方等の議論に留まらず、魅力的な大学院教育のあり方、大学院生に対する教育・研究支援、学位取得によるキャリアプランの提示などを検討します。
- ・令和5年度（2023年度）の入学定員充足率が0.7倍以下となった応用自然科学専攻では、「大学院進学説明会」を7月と12月を含む2回以上開催し、博士課程の教育内容や研究活動、博士号取得までの流れ、修了後のキャリアパスを具体的に説明することとしています。学部1・2・3年生に対しても、高知大学 moodle（学習管理システム）にて博士課程への進学情報を掲載していることについての広報を行うとともに、学外からの受験者を掘り起こすために、リーフレットや案内ポスターを作成し、理工学系の大学院を持つ大学への発送を計画しています。また、本学修士課程理工学専攻の必修科目において、博士課程に進学すると自身の実験結果・技術が特許出願に繋がることや、学術誌に掲載される等、研究成果がより実践的な形で顕在化することにも触れる等、博士課程進学への意識を掘り起こし、進学希望者増を図っていきます。

5. 成果をあげるための活動計画のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・全学教育機構では、データサイエンスセンターと連携して、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル（※））」の認定に向けた取組みを実施しています。本年度は、理工学部と農林海洋科学部において、応用基礎レベルの教育プログラムを開始しました（令和6年度申請予定）。

※応用基礎レベル：数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を育成するために必要な知識及び技術を体系的に修得させる教育プログラム

- ・学び創造センターでは、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の妥当性を検証するため、卒業生の就職先調査の範囲を、前年度調査の約130件から約350件に拡大して実施します。

2) 学生支援に関すること

- ・希望創発センターでは、産官学で具体的な課題設定と解決策の検討・提案を行う「希望創発研究会」の教育効果・研究成果の向上のために、現地視察の充実を行います。具体的には、令和5年度に研究会担当教員以外の本センター兼務教員へ必要に応じてチーム活動支援の要請や、活動支援金の増額等を計画しています。

3) 学生受入に関すること

- ・入試企画実施機構では、「令和7年度入試」に向けて、高校新教育課程を履修した者を対象とした、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）と選抜方法を令和5年度中に検討・確定することを計画しています。

4) 地域連携に関すること

- ・次世代地域創造センターでは、新たな共同研究パートナーの開拓を計画しており、研究者の展示会出展支援を行い企業とのマッチングを実施しています。さらに、令和5年度から開始した土佐 FBCIV（※）では自律的な研究開発を指導する「学術指導コース」を新たに開設しました。このコース受講後に継続して研究を行う共同研究へ発展することを見込んでいます。

※土佐 FBCIV：第4期の土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

5) 研究に関すること

- ・教育学部門では、持続可能な社会の構築を能動的かつ協働的に実現していく力（サステナブル・コンピテンシー）を備えた、次世代の地域人材育成に資する教材開発・利活用支援システムの構築を目的とした研究調査を行います。
- ・I o P 共創センターでは、I o P 研究に関連する学術論文数の目標値（R9年度末累計）を100編以上から140編に上方修正しました。また、これまでのI o P プロジェクト研究課題の選択と集中を実施する一方で、新たな研究分野として「サステナブル分野」にも取り組むことを決定しました。同分野の著名な研究者を客員教授として招聘することを計画しており、こうした研究基盤の強化等を図ることで目標達成を目指します。

6) 図書館及び ICT に関すること

- ・学術情報基盤図書館では、総合情報システムの更新（令和 5 年 9 月）にあたって、ファイヤーウォール、仮想サーバ基盤の高性能化、多要素認証、KU マイナンバー（※）の導入、事務 PC の高性能化等を図っています。

※KU マイナンバー：学生、教職員の身分変更に対応した一元的なアカウント管理を行う、本学オリジナルの仕組み。

6. 優れた成果が確認できる取組のうち主なもの

1) 教育課程に関すること

- ・これまでのアドミッションセンター、大学教育創造センター、学生総合支援センターの連携をさらに強化し、入学から卒業までの教育改善を推進することを目的に、これら 3 センターを統合した「学び創造センター」を新たに設置しました（令和 4 年 10 月）。学部生を対象にこれまで実施していた複数の調査を、令和 4 年度からは「高知大学での学びと学生生活に関するアンケート」として統合し、学び創造センターの教育企画部門と学生支援部門が共同で実施することにより、多様なアプローチでの調査結果分析を可能とするとともに、学生の負担軽減を図りました。これによって、学生の学修状況や学生生活の実態を明らかにし、大学教育や学生支援体制の質の向上に向けたエビデンスを得ることができました。
- ・全学教育機構では、履修証明プログラムの実施に関し必要な事項を定めるため、「高知大学履修証明プログラム規則」を制定しました。また、医科学専攻が中心となり、「ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム」を新たに開設しました。
- ・人文社会科学部が中心となり、多様な文化や価値観を理解し多様な人々と交流できる人物を養成することを目的に、全学の学生を対象とした「多文化交流コーディネーター養成プログラム」を開始し、令和 4 年度は 6 名に多文化交流コーディネーターの認証を授与した。
- ・学び創造センターでは、教員の自己研鑽の機会を充実させるため、徳島大学と共催で「授業について考えるランチセミナー」を実施しました。本セミナーはラジオを聴く感覚で気軽に参加できる FD プログラムであり、毎月（8 月と 3 月を除く）第 2, 3 木曜日 12:05～12:50（計 20 回）に開催し教員の授業改善に繋がる機会を提供しました。本学からは延べ 209 名の参加がありました。

2) 学生支援に関すること

- ・全学教育機構では、「大学院進学に関するアンケート」の結果から、多くの学生が経済的な不安を抱えていることが判明したため、大学独自の支援策を検討しました。新規予算として「博士課程支援経費」の設置や、「大学院生に対する経済支援に関する申合せ」を策定し、卓越した学業等成績優秀者への授業料免除を令和 3 年度の 11 名から令和 4 年度は 25 名に拡充して実施しました。また、新たに卓越した学業等成績優秀者へ学修奨励金を 15 名に支給するとともに、令和 5 年度以降の博士課程入学者に対して入学料を不要とすることにより、学生への経済支援を行いました。

- ・理工学部では、理工学部肢体不自由学生の修学支援に係る「理工学部特別支援グループ」の設置を行いました。インクルージョン支援推進室と協力し、「理工学部肢体不自由学生の修学支援体制に関する高知市との打ち合わせ」を高知市障がい福祉課地域生活支援室、本学教育担当理事、理工学部長、学生支援課、財務課、インクルージョン支援推進室で行い（令和4年8月5日開催）、支援体制を確認しました。その他支援会議を行い（令和4年10月）、漏なく支援できる体制を整えています。

3) 学生受入に関すること

- ・国際バカロレア資格を有する者を対象とした入試について、各学部で受入方法や実施体制についての検討を行い、新たな出願枠として出願資格・選抜方法を公表しました。

4) 地域連携に関すること

- ・高知県内企業における機能性表示食品の届出について、令和4年度末までの登録件数19件のうち、15件が土佐FBC（土佐フードビジネスクリエーター）修了生の所属する県内企業によるものです。

5) 研究に関すること

- ・理工学部門では、Scopusでh-indexが20以上（20回以上引用された論文が20編以上）の構成員が、11名（昨年度より2名増加）となり、昨年度に引き続き、研究の質・量とともに堅調であることが伺えます。
- ・基礎医学部門では、農林海洋科学部との共同研究により、JRA事業「褐毛和種高知系の肉質・ブランド力強化事業」（2021年度～2023年度）に参画し、高知系褐毛和種のトランスクリプトーム解析を進めています。
- ・看護学部門では、国際学会の運営委員として当部門の教員が参加したことにより、国際学会での発表数が増加し、13演題の発表がありました。

【本報告書に関するお問い合わせ先】

法人企画課IR・評価室

Tel : 088-844-8914

E-mail : hj11@kochi-u.ac.jp